

平成 26 年度
科学研究費助成事業—科研費—
公募要領等について

【主な説明内容】

1. 公募要領等の主な変更点等について

(1). 文部科学省公募分、日本学術振興会公募分に共通する事項

- 日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD）の科研費応募に関する制限の緩和について
- 「系・分野・分科・細目表」の一部変更について
- 大学連携バイオバックアッププロジェクトについて

(2). 文部科学省公募分に関する事項

- 新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について

(3). 日本学術振興会公募分に関する事項

- 「特設分野研究」の新設について

2. 科研費に応募するにあたって留意する事項

(1). 応募者において特に留意する事項

- 研究計画最終年度前年度の応募について
- 若手研究の応募に係る留意事項について
- 時限付き分科細目の応募に関する留意事項について

(2). 研究機関において特に留意する事項

- 研究者情報等の登録について
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

1. 公募要領等の主な変更点等について

(1). 文部科学省公募分、日本学術振興会公募分に共通する事項

- 日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD）の科研費応募に関する制限の緩和について
- 「系・分野・分科・細目表」の一部変更について
- 大学連携バイオバックアッププロジェクトについて

○日本学術振興会特別研究員の科研費応募に関する制限の緩和について（1）

（公募要領P19（文科）、P13（学振））

日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD）の科研費応募に関する制限を緩和しました。

【平成25年度公募まで】

○「特別研究員奨励費」以外の研究種目への応募は不可。

【平成26年度公募以降】

○科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会の議論を踏まえ、受入研究機関において科研費の応募資格を付与された場合には、下表のとおり、研究代表者としての応募、研究分担者・連携研究者としての参画を可能としました。

＜特別研究員が研究代表者として応募できる、研究分担者・連携研究者として参画できる研究種目一覧＞

	特別推進研究	基盤研究S	基盤研究A		基盤研究B			基盤研究C		若手研究A	若手研究B	新学術領域研究			挑戦的萌芽研究
			一般	海外学術調査	一般	海外学術調査	特設分野研究	一般	特設分野研究			研究領域提案型			
												総括班	計画研究	公募研究	
研究代表者	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
研究分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○
連携研究者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

【平成25年度に研究遂行中の研究課題への参画について】

- 平成25年9月1日以降、日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD）が応募資格を付与された場合には、平成25年9月1日現在実施している研究課題への研究分担者・連携研究者としての参画を可能としました。
（研究協力者としては、これまでも参画可能。）

※各研究機関においては、対象となる特別研究員に科研費への応募希望の有無を確認し、希望者には科研費の応募資格を満たすことができるよう、関係規程の整備等を含め、対応をお願いします。

※この際、特別研究員としての採用期間を超える形での応募を認めないといった運用を行わないようにしてください。

○「系・分野・分科・細目表」の一部変更について

(公募要領P69～70(文科)、P31～32(学振))

①分野「総合人文社会」に、分科「観光学」、細目「観光学」を追加

分野	分科	細目名	キーワード
総合人文社会	観光学	観光学	(1)ツーリズム(観光学原論)、(2)観光資源、(3)観光政策、(4)観光産業、(5)地域振興、(6)町づくり、(7)旅行者、(8)リゾート、(9)景観、(10)世界遺産、(11)祭礼・行事

②分野「医歯薬学」、分科「境界医学」に、細目「医学物理学・放射線技術学」を追加

分野	分科	細目名	キーワード
医歯薬学	境界医学	医学物理学・放射線技術学	(1)医用物理学、(2)放射線技術科学、(3)放射線技術工学、(4)放射線診断技術学、(5)放射線治療技術学、(6)核医学物理学、(7)医用画像物理工学、(8)医用画像情報学、(9)放射線測定学、(10)粒子線治療学、(11)加速器工学、(12)放射線防護学

※上記に加え、キーワードの見直しや、いくつかの細目で分割の変更を行っているため、応募細目やキーワードを改めて確認してください。

○大学連携バイオバックアッププロジェクトについて

(公募要領 P 7 (文科)、P 7 (学振))

- 大学連携バイオバックアッププロジェクト (IBBP) は、様々な分野の研究に不可欠な研究資源である生物遺伝資源をバックアップし、予期せぬ事故や災害等による生物遺伝資源の毀損や消失を回避することを目的として、平成24年に大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所を中核として開始されました。
- 保管申請ができる研究者：全国の大学・公的研究機関に所属する研究者であれば誰でも可
- 保管可能な生物遺伝資源：増殖（増幅）や凍結保存が可能なサンプル（植物種に関しては冷蔵及び冷凍保存の条件が明確なもの）かつ、病原性を保有しないもの
- バックアップ費用：**無料**

※具体的な保管申請等については、直接事務局にご相談ください。

【問い合わせ先】

大学共同利用機関法人自然科学研究機構 IBBP センター事務局

TEL：0564-59-5930、5931

IBBPホームページ：<http://www.nibb.ac.jp/ibbp/>

1. 公募要領等の主な変更点等について

(2). 文部科学省公募分に関する事項

○新学術領域研究(研究領域提案型)の変更点について

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（1）

（公募要領P 1 2等（文科））

3年目の計画研究の応募について、中間評価の結果に応じて、審査の必要があると判断された計画研究のみを対象とすることとしました。

【平成25年度公募まで】

○研究領域の設定期間のうち、3年目の計画研究は、「継続の研究領域」として総括班研究課題を含め、全て審査の対象。

【平成26年度公募以降】

○科学研究費補助金審査部会における新学術領域研究の中間評価方法等の見直しを踏まえ、9月に実施される中間評価の結果、審査の必要があると判断された計画研究のみを応募・審査の対象としました。

※計画研究代表者の交替、大幅な計画変更、各計画研究の経費の変更（計画研究に係る経費を減額し、公募研究に係る経費を増額する場合等）は、必ず審査を実施。

○計画研究の応募の流れ（予定）

- ・ 9月1日 公募開始
- ・ 9月上旬 中間評価ヒアリング
- ・ 10月上旬 中間評価結果を通知（応募が必要な計画研究については、領域代表者とその所属研究機関、対象となる計画研究の研究代表者の所属研究機関に通知予定）
- ・ 11月8日 公募〆切り

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（2）

（公募要領P46～P47（文科））

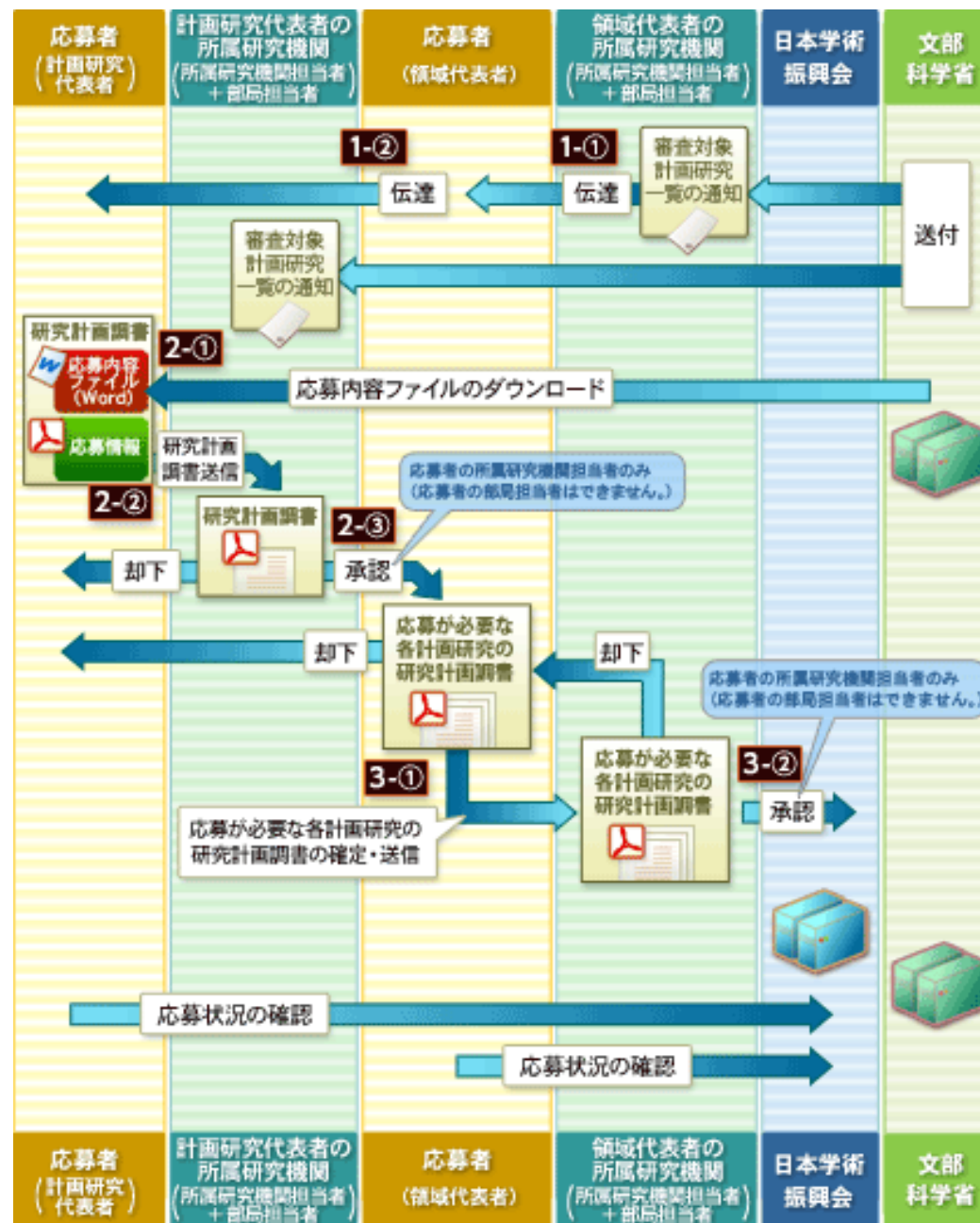
○3年目の計画研究の審査に係る、科研費電子申請システムを活用した応募の流れは右図のとおりです。

○新規領域の応募と同様に領域代表者、領域代表者の所属研究機関の承認が必要となりますのでご注意ください。

※中間評価及び3年目の計画研究審査の実施方法等に係る詳細については、以下の資料をご覧ください。

【新学術領域研究（研究領域提案型）の中間評価実施方法の変更に関する説明会】(H25.5.20)

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/chan-kan-jigohyouka/1335132.htm)



○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（3）

計画研究、公募研究の応募情報入力画面で、外国人研究者の科研費への応募をよりしやすくするため、各項目の英語訳の併記や、研究課題名の文字制限の変更をしました。

平成26年度（2014年度）新学術領域研究（研究領域提案型） 研究計画調書

研究区分 Distinction of Research	計画研究	
仮領域番号 Tentative Number of Research Area	*	<input type="text"/>
研究項目番号 Number of Research Group	*	<input type="text"/>
研究代表者氏名 Name of the Principal Investigator	(フリガナ)ダイヒョウ イチロウ (漢字等)代表 一郎	
所属研究機関 Research Institution	(番号)99999	AAA大学
部局 Academic Unit	(番号)999	〇〇部 <small>(部局名が異なる場合に入力)</small>
職 Position	(番号)20	教授 <small>(職名が異なる場合、又は「その他」の場合に入力)</small>
研究課題名 Title of Proposed Project	* <input type="text"/> (40字以内。英文(半角)の場合は200字以内。)	

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（４）

新規領域の応募時に提出する「領域計画書」（様式S-1-18）の記載事項に「（４）その他」が追加になりました。

○新規領域の応募にあたって、「領域計画書」記載事項の「(1)目的」、「(2)応募領域に関連する国内・国外の研究動向等」、「(3)準備状況等」に記載できなかった事項で、領域の必要性や社会的な発展可能性等について記載すべき事項がある場合に、自由に記述してください。

○なお、社会的な発展可能性については、政府の「科学技術イノベーション総合戦略」、「日本再興戦略」、「健康・医療戦略」等を参考にして、どのようなイノベーションにつながることを想定しているかや、我が国の経済成長や社会課題の解決との関係性・可能性等について記述してください。

<参考>

「科学技術イノベーション総合戦略」（平成25年6月7日閣議決定）

URL: <http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/index.html>

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）

URL: http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html

「健康・医療戦略」（平成25年6月14日関係閣僚申合せ）

URL: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryousenryaku.html>

1. 公募要領等の主な変更点等について

(3). 日本学術振興会公募分に関する事項

○「特設分野研究」の新設について

○「特設分野研究」の新設について（1）

（公募要領P11、30（学振））

基盤研究（B）及び基盤研究（C）の審査区分として、「特設分野研究」を新たに設けました。

- 「特設分野研究」は、審査希望分野の分類表である「系・分野・分科・細目表」とは別に平成26年度公募から新たに設けられた審査区分。
- 応募の際には、「系・分野・分科・細目表」から審査希望分野を選択するのではなく、予め設定された分野から選択する。平成26年度に設定された分野は以下のとおり。
 - ・ネオ・ジェロントロジー
 - ・連携探索型数理科学
 - ・食料循環研究
- 「系・分野・分科・細目表」から審査希望分野を選択することが可能な研究課題は、「特設分野研究」への応募は避けてください。

【応募に当たっての留意事項】

- ・各分野の設定は5年間、募集は分野設定年度から3年度目までとし、設定期間初年度で応募可能な研究期間は3年～5年間、設定期間2年度目は3年～4年間、設定期間3年度目は3年間となる。
- ・採択予定課題数：分野ごとに30件程度。
- ・審査に当たっては必要に応じて、研究代表者から追加資料の提出を求められることがある。
- ・採択者をはじめ、当該分野に関心を持つ者を対象とした、研究交流会を開催する予定。

○「特設分野研究」の新設について（2）

「時限付き分科細目」と「特設分野研究」の比較

	時限付き分科細目	「特設分野研究」
目的・対象	学術研究の動向に柔軟に対応するため、設定期間を限って流動的に運用するための細目で、「①既存の細目に対応できない新たな研究分野」又は「②既存の細目に対応することは可能であるが、別の体系でまとめた方が、より適切な審査を行うことができる研究分野」が対象	未開のまま残された重要な分野、技術の長足な進歩によって生まれつつある分野、分野横断的な研究から生まれることが期待される分野が対象
応募対象種目	基盤研究（C） 応募総額：500万円以下 研究期間：3～5年	基盤研究（B） 応募総額：2000万円以下 基盤研究（C） 応募総額：500万円以下 研究期間：3～5年【募集年度によって異なる】
重複制限	【基盤研究（C）と同様の重複応募制限を適用】 基盤研究（S）、基盤研究（A・B・C）（一般）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）の研究代表者として応募することはできない。	【以下の種目との間にのみ重複受給制限を適用】 特別推進研究、基盤研究（S）、新学術領域研究（研究領域提案型）の計画研究の研究代表者として応募することもできるが、これらの種目の応募課題が採択された場合には、特設分野研究を受給することはできない。
審査方法	書面審査と合議審査を別の審査委員が行う。	書面審査と合議審査を同一の審査委員が行う。
分野設定数	毎年度3～4分野程度	毎年度3分野程度 （1分野あたり設定期間：原則5年）
制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 原則3年間の設定期間終了後、応募件数が100件程度あったものは細目表に採用される。 細目表に採用されるだけの応募（研究者からの当該細目への需要）があるかを見極めるため試行的に細目を設定しているため、比較的小額の研究費を交付している。 	<ul style="list-style-type: none"> （独）日本学術振興会が採択者や当該分野に関心を持つ者が交流する機会を提供する。 一定期間対象分野を集中的に支援するため、比較的中規模の研究費を交付する。

2. 科研費に応募するにあたって留意する事項

(1). 応募者において特に留意する事項

○研究計画最終年度前年度の応募について

○若手研究の応募に係る留意事項について

○時限付き分科細目の応募に関する留意事項
について

○研究計画最終年度前年度の応募について（1）

（公募要領P18（学振））

- 最終年度前年度応募が可能となるのは、研究期間が4年以上で、平成26年度が研究期間の最終年度に該当する研究課題（継続課題）です。
- 最終年度前年度に新たに応募することができる研究種目は、「特別推進研究」、
「基盤研究」（基盤研究（B・C）（特設分野研究）を除く）です。ただし、「若手研究（A・B）」の研究課題を基に、新たに応募することができる研究種目は「基盤研究」のみとなります。
- 最終年度前年度応募により採択された場合、その基となった継続課題の平成26年度分科研費は原則として交付しません。交付した場合であっても全額返還することとなりますので、新規応募課題の経費には予め当該継続課題の実施に必要な経費の一部を含めて計上してください。
- 研究代表者は、当該継続課題の研究成果報告書を提出しなければなりません。
（提出期限は平成27年6月30日）

○研究計画最終年度前年度の応募について（2）

○研究期間最終年度応募の具体例

例	基となる継続課題	研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等
1	<p>【前年度応募可能な特別推進研究（または基盤研究（S））1件のみ継続課題がある場合】</p> <p>○特別推進研究 （研究期間： 平成22～26年度）</p>	<p>研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等</p> <ul style="list-style-type: none"> → 特別推進研究 → 基盤研究（S） → 基盤研究（A・B・C）「一般」 → 基盤研究（A・B）「海外」 <p>（※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>Timeline diagram showing the continuation of a special promotion research project from fiscal year 22 to 26, and the application for the next year's special promotion research in fiscal year 26. The timeline includes markers for progress reports (triangle) and report submission deadlines (circle).</p> <p>△：研究進捗状況報告書提出、研究進捗評価実施 ○：研究成果報告書提出期限</p> </div>

○研究計画最終年度前年度の応募について（3）

例	基となる継続課題	研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等
2	<p>【前年度応募可能な基盤研究 1 件のみ継続課題がある場合】</p> <p>○基盤研究（A）「一般」 （研究期間： 平成 23 ～ 26 年度）</p>	<p>→ 特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能。）</p> <p>→ 基盤研究（S）</p> <p>→ 基盤研究（A・B・C）「一般」</p> <p>→ 基盤研究（A・B）「海外」（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）</p> <p>（※上記の研究種目のうちいずれか 1 件への前年度応募が可能）</p> <div data-bbox="257 965 2094 1420" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>The diagram illustrates the timeline of a research project. The top row shows the '継続課題 (基盤 A 「一般」)' (Continuation of the project (Base A 'General')) from Heisei 23 to Heisei 26. A dashed line indicates the continuation from Heisei 26 to Heisei 27, where a circle symbol (○) marks the deadline for submitting the research results report. The bottom row shows the '今回前年度応募' (Application for the previous year) period, which starts at the beginning of Heisei 26 and continues through Heisei 29.</p> </div>

○研究計画最終年度前年度の応募について（４）

例	基となる継続課題	研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等
3	<p>【前年度応募可能な基盤研究で複数の継続課題がある場合】</p> <p>○ 基盤研究（A）「一般」 （研究期間：平成 23～26 年度）</p> <p>○ 基盤研究（B）「海外」 （研究期間：平成 23～26 年度）</p>	<p>→ 特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）</p> <p>→ 基盤研究（A・B・C）「一般」 （※下記課題と重複するため、基盤S及び「海外」へは応募できない）</p> <p>→ 特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）</p> <p>→ 基盤研究（A・B）「海外」 （※上記課題と重複するため、基盤S及び「一般」へは応募できない）</p> <p>【※ 1 継続課題当たり、上記の研究種目に 1 件のみ前年度応募が可能。その際、重複応募の制限にかかる研究種目（審査区分）に前年度応募できる課題は 1 件のみ。 〔例えば、基盤 A 「一般」→特別推進研究に前年度応募した場合は、基盤 B 「海外」→特別推進研究への前年度応募は不可〕 ※特別推進研究が採択された場合には、他の研究課題は全て廃止する。】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>継続課題 (基盤 A 「一般」)</p> <p>継続課題 (基盤 B 「海外」)</p> <p>今回前年度応募 (それぞれの課題から 1 課題ずつ計 2 課題まで前年度応募が可能)</p> <p>○：研究成果報告書提出期限</p> </div>

○研究計画最終年度前年度の応募について（5）

例

基となる継続課題

研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等

4

【基盤研究で2件の継続課題があるが1件は前年度応募ができない継続課題である場合】

○基盤研究（B）「一般」
（研究期間：平成23～26年度）

→ 特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）

→ 基盤研究（A・B・C）「一般」

※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能

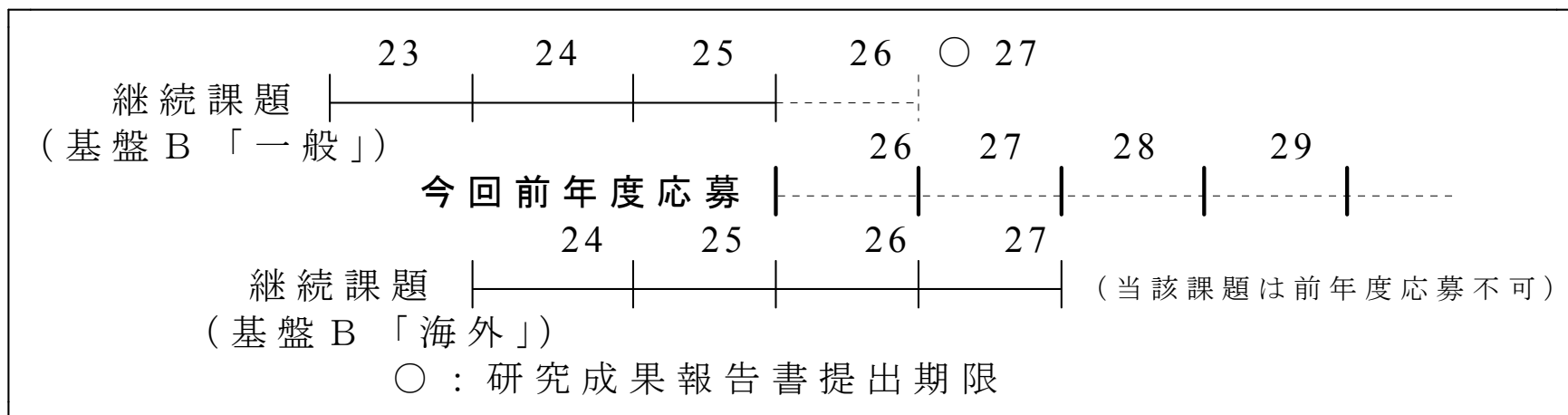
※基盤S及び「海外」には、下記課題との重複制限がかかるため前年度応募できない。

○基盤研究（B）「海外」
（研究期間：平成24～27年度）

→ 前年度応募不可

（※研究計画最終年度の前年度でないため。）

※特別推進研究が採択された場合には、継続課題（基盤B「海外」）は廃止する。



○研究計画最終年度前年度の応募について（6）

例

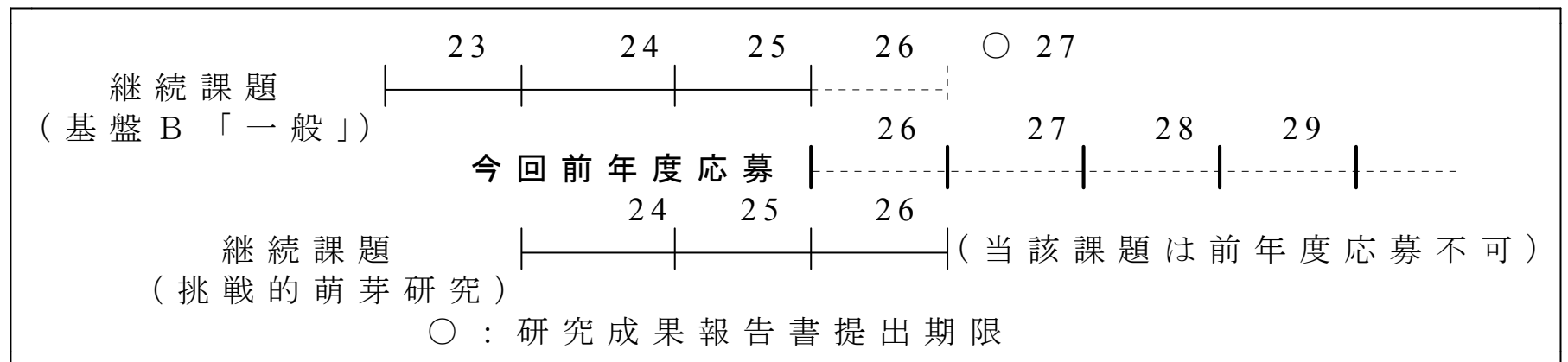
基となる継続課題

研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等

5

【前年度応募可能な基盤研究と挑戦的萌芽研究の継続課題がある場合】

- 基盤研究（B）「一般」（研究期間：平成 23～26 年度）
- 特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）
 - 基盤研究（S）
 - 基盤研究（A・B）「一般」
 - 基盤研究（A・B）「海外」（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）
- ※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能
- ※基盤C「一般」には、継続課題（挑戦的萌芽研究）と重複応募の制限がかかるため前年度応募できない。
- 挑戦的萌芽研究（研究期間：平成 24～26 年度）
- 前年度応募不可（※前年度応募の対象となる研究種目でないため。）
- ※特別推進研究が採択された場合には、継続課題（挑戦的萌芽研究）は廃止する。



○研究計画最終年度前年度の応募について（7）

例	基となる継続課題	研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等
6	<p>【前年度応募可能な若手研究 1 件のみ継続課題がある場合】</p> <p>○若手研究 (B) (研究期間： 平成 23 ～ 26 年度)</p>	<p>→ 基盤研究 (S) → 基盤研究 (A・B・C) 「一般」 → 基盤研究 (A・B) 「海外」</p> <p>(※上記の研究種目のうちいずれか 1 件への前年度応募が可能) (※若手研究 (A・B) へは前年度応募不可)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;"> 23 24 25 26 ○ 27 継続課題 ----- ----- ----- ----- ----- (若手B) 今回前年度応募 ----- ----- ----- ----- ----- ○ : 研究成果報告書提出期限 </p> </div>

○若手研究の応募に係る留意事項について

(公募要領P30 (学振))

【若手研究 (B) の複数細目応募について】

- 平成25年度公募より、若手研究 (B) の審査希望分野について、研究計画が新興・融合的で、研究者が複数の分野での審査を希望する場合には、2つの細目を選定できるようにしました。
- 2つの細目を選定した場合、審査は第1段審査では選定した細目毎に書面審査が行われ、第2段審査では2つの細目を選定した研究計画を審査する委員会において合議審査が行われます。
- 研究課題の採択決定は、2細目それぞれの評価結果を総合して行われるため、一方の評価結果のみで審査が行われるものではありません。

【若手研究 (A・B) の受給回数の制限について】

- 平成22年度公募から、若手研究 (A・B) については、2回までに限りいずれかの研究種目を受給できることとしており、平成25年度公募までの間は、経過措置として、既に若手研究 (A・B) の受給回数が2回以上の場合であっても、年齢制限の範囲内であれば、経過措置の設定期間内において若手研究 (A・B) のいずれかの研究種目に応募し、さらに1回受給することができることとしていました。
- 平成26年度公募からは経過措置が終了するため、平成25年度以前に2回受給している研究者は、3回目の応募はできません。

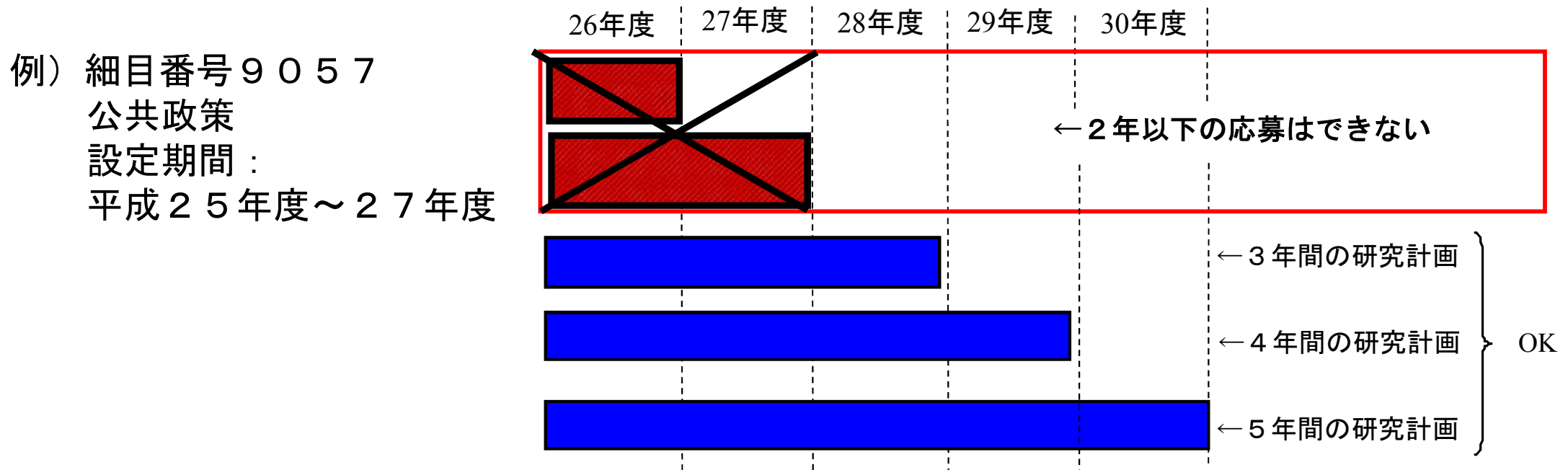
○時限付き分科細目の応募に関する留意事項について

(公募要領P29～30 (学振))

「時限付き分科細目」は基盤研究 (C) にのみ適用される分科細目であり、「設定期間」のみ応募を受け付けています。

○例えば、「設定期間」が平成25年度から平成27年度の「細目番号9057・公共政策」であれば、平成27年度公募まで新規課題の公募を行うということになります。

○つまり、「設定期間」はあくまで公募を行う期間であり、必ずしもこの期間内に研究を終わらせなければならないということではありません。



※なお、設定期間については、見直しが行われる場合があります。

2. 科研費に応募するにあたって留意する事項

(2). 研究機関において特に留意する事項

○研究者情報等の登録について

○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

○研究者情報等の登録について（1）

（公募要領P39（文科）、P61～62（学振））

科研費に応募しようとする研究代表者、研究分担者及び連携研究者は、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者でなければなりません。

【参考】〔e-Rad研究者情報登録画面〕

登録状態	機関所属 ▼ 事由 転出
退職日	<input type="text"/> この研究者が実際に退職する(した)日を入力します。例) 2013/03/31
科研費応募資格	<input checked="" type="checkbox"/> 資格あり この研究者があなたの研究機関において科学研究費助成事業への応募資格を持つと判断する場合にはチェックを入れます。 ・このチェックを入れることによって、科学研究費助成事業への応募が可能となります(ログイン直後の画面へ科研費システムへのリンクが表示されるようになります)。 ・応募資格を認めるか否かについては、公募要領等に示している要件を元に各機関で判断を行ってください。
	<input type="radio"/> 委任先にならない <input checked="" type="radio"/> 委任先になる この研究者にとって、あなたの研究機関が「主たる研究機関」となる場合にはチェックを入れます。

研究者が応募書類を作成できるようにするには、応募資格を確認した後、このチェックボックスにチェックを入れる必要があります。

○研究者情報等の登録について（２）

（公募要領P40（文科）、P62（学振））

所属研究機関の研究者がe-RadのID・パスワードを保有しているか確認をしてください。

○研究機関は、応募を予定している研究者でID・パスワードを有していない者がいる場合には、e-Radに研究者情報を登録してください。

①研究機関用のID・パスワードの取得について

研究機関用のID・パスワードを取得されていない場合には、まず、e-Radポータルサイトより登録様式をダウンロードし、書面により登録申請を行ってください。

※ e-RadのID・パスワードの取得については、e-Radホームページ「システム利用に当たっての事前準備」

（<http://e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>）で確認してください。

※ 登録申請から「研究機関用のID・パスワード」が到着するまで、おおよそ2週間程度かかります。

○研究者情報等の登録について（3）

②応募を予定している研究者に対するID・パスワードの付与

各研究者のID・パスワードは、e-Radに研究者情報を登録することにより発行されます。具体的な付与の方法については、e-Radの「所属機関用マニュアル (<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/manual/index.html>)」を確認してください。

※ 一度付与した研究者のID・パスワードは、研究機関を異動しても使用可能ですが、既に研究者情報が登録されている者であっても、登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には、正しい情報に更新する必要があります。

※ e-Radの操作マニュアルは、必ず最新版を取得して利用してください。

※ 余裕を持って、早めに登録を済ませてください。

○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について（1）

（公募要領P40～41（文科）、P62～63（学振））

研究者が作成する応募書類以外に、研究機関が作成・提出する書類として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等自己評価チェックリストがあります。

○チェックリストは、平成25年10月4日（金）までにe-Radにより「文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室」に提出してください。

○当該チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する全ての研究者の応募が認められません。

○e-Radを使用したチェックリストの提出方法や様式等については、別途、文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室から、平成25年7月11日付けで、各研究機関（e-Radに登録された事務代表者のメールアドレス）宛に電子メールで通知しております。

- チェックリストを提出した後、e-Radに当該チェックリストの提出状況が反映されるまで**概ね1週間かかります**ので、余裕をもって提出するようにしてください。
- チェックリストを提出する際は、最新のものであることを必ず確認してください。
- 平成25年4月以降**に文部科学省または文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金等の応募の際に、e-Radを経由して既に同チェックリストを提出している場合は、あらためて提出する必要はありません。

【問い合わせ先】

（ガイドラインの様式・提出等について）

文部科学省 研究振興局 振興企画課 競争的資金調整室

e-mail: kenkyuhi@mext.go.jp

【URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1324571.htm